

平成29年11月8日

山形県病院事業局  
病院事業管理者 新澤陽英 様

株式会社YCC情報システム  
代表取締役社長 朝井正夫

## 公開質問状への回答に対する再質問（公開）

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。  
平素より何かとご高配をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、平成29年10月3日に提出しました「公開質問状」に対し、10月10日に回答をいただきましたので、その内容を確認させていただきました。

回答では、2月に実施された「意見招請」に、富士通とともに弊社が出席しているかのごとき記載がありますが、事実ではありません。意見招請提出期限の3月10日から40日後の4月20日に実施した新庄病院と現行ベンダーである弊社との定例の打合せです。

このように、回答の随所で（県議会での答弁でも）、故意に事実を歪曲し、あるいは混同させ、弊社の質問をはぐらかしています。

また、公開質問状では、システム統合における経費効果について、個別システムと統合システムの比較試算を求めておりましたが、回答をいただけませんでした。

弊社にて、先の個別調達の総額を調べたところ、3病院で「21億8千5百万円」であり、この度の予算「37億1千8百万」は、「15億3千3百万円」も大幅に増加しています。実に7割増です。明らかに過剰予算の疑いがあります。

今回の弊社の新澤県病院事業管理者への公開質問状の重要ポイントは、特定メーカー「ありき」の他社排除と、効率化と裏腹の「過剰予算」です。

弊社への回答は、重要ポイントへの説明を意図的に避けています。特定メーカー「ありき」の調達ではないかとの疑念が更に深まりました。

改めて、透明性をより一層高めた調達を求めます。公正性、公平性を確保し、特定メーカーありきの疑念を払拭して、統合システムか、個別システムかの判断も含めて、新しい体制でリセットすべきです。

透明性を高めていただくために、再質問させていただきます。

### 記

県病第462号 平成29年10月10日付けの「公開質問状に対する回答」について、別紙の通り、再質問させていただきます。

なお、再質問の番号は、公開質問状及び回答の番号と対になります。

以 上

## 別紙

### 再質問状（公開）

1. この回答書は、冒頭からあまりにひどすぎます。

公開質問状を提出した翌日、10月5日に新澤病院事業管理者が来社し、事実上、全面謝罪し、その中で、「説明が不足し、非常に反省している」「入札に臨んでいただけるように、環境を整える」「地元の企業を大切に作る」等、調達をリセットするかのとき発言がありましたが、その後の議会の常任委員会での答弁、10月10日の回答では、前言を翻し、言い訳に終始しています。当局の不誠実さには、ただただ呆れるばかりで、言葉を失います。

意見招請は、平成29年2月17日から平成29年2月27日であり、提出期限は、平成29年3月10日でした。参考資料を添付して、弊社が事前に打合せに参加しているがごとく記載していますが、平成29年4月20日は、意見招請が終了した40日後であり、相手は当社が受託している新庄病院です。定例の打合せの範疇です。公開質問状を提出した10月4日まで、病院事業局からは何の説明もありません。弊社が、知り得るすべがないことを解っていながら、なぜ、このような欺瞞にみちた回答を行うのか理解できません。これは、明らかに、故意に事実を混同させ、質問をはぐらかし、弊社を愚弄しています。悪意に満ちています。

再度の「意見招請」を実施しなければならないということは、ただの理解不足ではなく、未必の故意であり、調達方法の重大な瑕疵でもあります。誤りを真摯に認め、正式、公式にきちっと謝罪すべきです。

また、公開質問状への回答時点まで（10月10日）に、富士通から、この調達を辞退する旨の届け出（10月4日付、配達証明）を受けていながら、回答書には「富士通を含むメーカー・ベンダーと仕様書案の調整が続いている」とは明らかに虚偽記載であり、事実を隠蔽しています。反論があればお答えください。

2. 公開質問状提出以降、県内の病院関係者から複数の情報が寄せられています。特定メーカーの担当者が今回の統合システム調達について「病院局が揉めていて、うちの正式な調達が遅れる」と説明しているとか、つまりは、統合システムは特定メーカーに決まっていると標榜していることに外なりません。病院関係者と特定メーカー社員とのやり取りについては、その確証も得ています。

透明性、公平性、公共性を確保し、「特定メーカーありき」で進めることはないとの回答ですが、結果が全てを物語ります。県民皆が注視しています。

反論があればお答えください。

3. 今年5月24日に実施された河北病院のハード更新は、「特定メーカーありき」のライジングではないかとの指摘に対して、保守期限の終了前に更新を行ったとの回答で

すが、中央病院も同時期に更新時期を迎えるはずですが、中央病院だけは更新整備を延伸できるのでしょうか。河北病院、中央病院とも特定メーカーのシステムです。回答に大いなる矛盾があります。

ハード更新のみとしながら、6千5百50万円の高額な設備投資です。次の入札において、特定メーカーが有利にならない訳がありません。

表向き、一般競争入札を実施し、適正な手続きだと回答するものの、結果として、実質、他社排除の一家入札ではなかったですか。「職員による入札等の公正を害すべき行為」に当たりませんか。

また、10月5日に新澤病院事業管理者が来社した折、河北病院の入札についてお尋ねしたところ、「私は知らなかったです」「ハンコは押しているのだけれど、忘れてしまった」「この件については、ぐーの音も出ません」等、反省の弁があり、調達に問題があったとの認識を示していましたが、なぜ、このような回答となっているのか、不信の念が募るばかりです。

反論があればお答えください。

4. 第4項について、回答になっていませんので、再度、質問をさせていただきます。

河北病院のハード更新調達において「過去3年以内に180床以上ある2以上」の実績要件を付加し、450床強の新庄病院の現行ベンダーを、180床にすぎない河北病院の入札から、なぜ排除したのか。

意図的に、参加できない条件を付加したこの行為は、「入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律」に抵触する恐れがあり、入札妨害の疑いを持たざるを得ません。

お答えください。

5. 9月8日に、県立病院課と富士通が仕様打ち合わせした内容を聴いております。

この会議で、担当の幹部職員から、「瑕疵担保期間」について、民法と最高裁の判例を誤った解釈で恫喝され、入札辞退を迫られたとのこと。由々しきことです。

記録によれば、自身の不明を棚に上げ、「富士通は法律や最高裁の判決を守らない不誠実な会社と分かりました」「このような不誠実な会社を競争指名するのはいかなるものかな」と発言しています。

これは、「恫喝」以外の何ものでもありませんし、明らかに入札妨害です。山形県の管理職にある方の発言とは思えませんでしたとのこと。

なお、この場には、県立病院課から、大河原主幹、森居課長補佐、小野主査が出席しています。

この件について詳細な記録もありますが、県立病院課の当事者が3名もおりますので、しっかり事情を聴取して下さい。反論があればお答えください。

6. 受け取りを拒否した文書が、ぐちゃぐちゃになって返却されたものを拝見しました。人間関係を崩壊させる行為をしながら「今後の信頼関係を継続するため」との回答に驚いています。詭弁にも甚だしいものがあります。

富士通が提出した文書には、「担当社員を恫喝するような言動も多々あった」「調達以前から弊社排除ありきで、信頼関係を損なうような対応を受けた」と記載しています。

富士通は、このような行為があったため、敢えて「配達証明」付きで文書を送付した（10月4日付）と明言しています。「支店長の了解を得て返却した」とは、勝手な作文です。

また、富士通は、同文書に、今回のシステム統合の調達を「辞退」する旨を記載しているはずですが、「さらに調整を継続することにした」にいたっては、何をかいわんやです。正に、呆れるばかりです。

当時のやり取りの記録もあり、テレビ報道等の取材があれば提供する用意があります。この場には、新澤病院事業管理者、武田病院事業局長、加藤県立病院課長、大河原運営企画主幹の幹部4名が同席していたと聴いています。

反論があればお答えください。

7. 標榜する「県立病院医療情報システム標準化方針」に従って、透明性、公平性、公正性が確保される調達が実施されることが肝要です。

総合評価方式の一般競争入札を予定しているとのことですが、結果的に、「特定メーカーありき」で、競争原理が働かず、導入費用と維持経費が軽減されず、結果的に高額となるのではと危惧されるところです。

反論があればお答えください。

8. 結果として、現実として、特定メーカーとその系列のベンダーが受託しており、各地の地域医療情報ネットワークについても、「ちょうかいネット」「OK I-net」「もがみネット」とも、特定メーカー系列のベンダーが席卷しており、新澤病院事業管理者の足跡と、その影響力からして、偶然ではないと確信しております。

反論があればお答えください

9. 今回の県立3病院のシステム統合による経費効果について、個別システムと統合システムの比較試算を求めたにもかかわらず、明示いただけませんでした。

この度の予算は、資産購入費だけで、37億1千8百万円と聞いておりますが、本当に効率化されているのか疑問であり、改めて、37億1千8百万円の根拠を問いたいと思います。

これまでに各病院で実施された調達の落札額を県広報等で調べたところ、中央病院は、15億6千1百万円、新庄病院は、3億6千2百万円、河北病院は2億6千2百万円であり、3病院合計で約21億8千5百万円です。15億3千3百万も増加しています。実に7割増です。

更に、前回(平成21年8月)の統合システム調達でアクセンチュアが落札した価格は17億7千9百万円です。これと比べると19億3千9百万円の増加です。2倍以上の大盤振る舞いです。

県立病院の経営改善のための「経費の削減」を至上命題としながら、何故こんなにも大幅に増加するのでしょうか。

システム統合の目的と矛盾しており、県民の理解が得られません。  
過剰予算の疑いがあります。説明を求めます。

#### 10. <意見>

提供していただいた「仕様書（案）」を拝見しました。

瑕疵担保期間が7年から1年に変更されております。回答の5項、6項の主張と矛盾しています。県病院事業局の誤謬を素直に認め謝罪すべきです。自らの過ちを、それこそ県庁内に周知して下さい。

多くのメーカーが入札に参加できるように、スケジュールを検討するとのことでしたが、どのように考慮していただいたのか、根拠もなく、具体的に何も分かりません。

中央病院の共通仕様では、「平成31年1月1日までに稼働すること」「電源設備概要書の提出期限が平成30年1月」とありますが、当初のスケジュールと全く同じです。

今年度当初で37億1千8百万円の予算を計上しているということは、「ありきの特定メーカー」は、昨年11月には見積りを提出していると推測されます。11月以前から準備を進めていたこととなり、これまで1年以上も準備する期間があったとも推測できます。

入札を実施する時期は明示されていませんが、平成30年1月には設計書を納品するとなれば、残された期間は僅かです。

この条件で、他のメーカー・ベンダーが参加できるはずはなく、公正性、公平性、透明性のある入札を行うのは不可能です。

このような状況になっても、スケジュールを変えないというのは、「特定メーカーありき」の調達であることを何よりも物語っています。

今年5月に実施された「河北病院のハード更新調達」及び、今回の「医療情報システムの統合調達」と、1度ならずも2度までも他社を排除していることとなります。

今になって、再度の「意見招請」を行ったところで、形式のみであれば、何の意味もありません。

10月5日に来社の折、新澤病院事業管理者自らが、我々におっしゃったように、「病院事業局の人事を一新」して、「特定メーカーありき」の疑念を払拭して、統合システムか、個別システムかの判断も含めて、新しい体制でリセットすべきです。県民の血税を執行する以上、相当の覚悟と英断を求めます。

以 上